

「住民合意のない区画整理」反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2022(R4)4/4 No.272 連絡先:山崎 陽一・神屋敷和子

—3月市議会報告—

「区画整理の検証」で、見直しに向けて動き出しました

◎ 区画整理部を廃止。

「まちづくり部」区画整理課となりました。

◎ 今年度の区画整理予算は、事業計画の約19億円から約15億円となり、約4億円の削減です。

- ・ 建物移転棟数は、予定されていた51棟から15棟に削減。
- ・ 建物調査棟数は、65棟から13棟に削減されました。

副市長：予算編成では、財政状況が厳しい中で歳出を減らすために、全ての事務事業を見直し、歳出の抑制を図ることが命題でした。

区画整理事業も同様で、見直しを行い令和4年度の歳出をある程度抑え、事業予算規模を縮小しています。

「検証」が終わるまで移転しない、家屋調査は受けない。
また、判らないことや納得いかない事があれば、
「印」を押さないことが大切です。

市長も「決めるのは地権者です」と、述べています。



「区画整理部」は、6年前(2016年・平成28)の3月議会で前市長が「区画整理は最重要事項であり、推進をより強固なものにするため」と述べ、人員も6人から9人に増員し作ったものです。

現在、都内26市中、区画整理部を持つ市はゼロ。区画整理課があるのは8市。17市は区画整理と名の付くものはありません。これを見ても羽村市の異常性が際立っていました。

鈴木議員：橋本市長により、新しい方針(検証)が決められている。移転の話は、今慌ててやる必要はない。

鈴木：建物調査は、令和4年の4月から「検証」が始まり、令和5年3月に検証結果も含め結論が出る。その先の移転の話なので今慌ててやる必要はない。

吉岡課長：令和5年度に向けた13棟の調査は、Aさんの移転があれば仮換地指定先の確保をしなければならないのでBさんが移転の範囲になる。Bさんの仮換地先を確保するためにはCさんという形で、継続的な移転の性質がある。
権利者の立場に立って、行政の責務として対応しなければならない。

山崎議員：「権利者の立場に立つ」と言うことは、移転交渉をしない、移転をさせないということ

山崎：皆喜んで移転しているわけではない。泣く泣くですよ。
住み慣れた家を、新しい家も壊して、しかも2度の移転、しかも高齢者が。
この地を捨て、他に家を買って外に出て行く人もいる。

牛坂通り周辺で、前倒しで進める家屋取り壊しの不可解

山崎：権利者に公表されている年度別工程図で見ると、牛坂通りの東小学校側が前倒しで進められている。何棟取り壊したのか。

市長：今回、本年2月末までに取り壊した棟数は26棟(物置や倉庫も入る)。

① 今、家を壊さずに、3月の埋蔵文化財調査終了後に造成し、一年後に直接移転(仮住まいなし)できる。何故住民に負担を掛けるのか。

山崎：移転先が空いており、埋蔵文化財調査が3月で終わるという事であれば、造成して一年後に家を建てて直接移転で住める。

引越しも一回で済み権利者の負担は軽減。市も仮住まい費が不要になり事業費も減る。これまで4棟やっている。直接移転が出来たはずだ。なぜ避けたのか。

石川部長：有効な合理的な移転工事を考え直接移転を判断している。



市は、住民の生活や命のことなど考えていない。令和3年度の移転予定は33棟だったが実施が26棟になるなどで棟数が減ると、都や国の補助金が減額になるため、市はあせって補助金申請の期限に間に合うように2月までに更地にしようとする。

東京都の天下り組織の公益財団法人東京都都市づくり公社も、移転交渉が成立すれば、東京都から直接、1棟につき78万円が入るしくみだ。

② 換地先に家屋があり移転先の保障のない家も取り壊されている

山崎議員：移転先に家があり空いていないのに仮換地指定したのか。玉突き現象も起こり、仮住まい期間も長引く。おかしいではないか。

石川部長：集団移転手法を採用することによって効率的に移転を進めて行きたい。

③ 集団移転はどかすための手法、隣近所の移転先もバラバラになった

山崎：集団移転は隣近所みんな一緒に出たわけだから、隣組で同じ場所に戻れるべきだが、換地先が全然違う場所になっている。

石川：物理的に換地が収まらないという状況がある。そういう中で権利者に調整して協議した上で、今までと違った場所に換地をしているケースもある。

山崎：ひどい話ですね、集団移転というのはどかすための手法で、換地先は別々。もうめっちゃめっちゃじゃないですか。これまでそこに住んでいた人達の人生はどうなるんですか。



平成23年の2次換地案で、S氏の換地先が角地等に優遇されたり、そのため今までそこに住んでいた住民が直ぐ傍に換地することが出来なくなってバラバラにされた。この2次換地案に312名から意見書が出されたが、市は85%を不採択にして、「集団移転」を使い強行している。

④ 周辺の家屋に対し防音対策、飛散防止対策を全く講じていない！

山崎：ブルドーザー等が複数台で大きな地響きを立てて工事をしてしたが、防音シートなどの配慮が一切されていない。

今までの答弁で、「家を壊すのは民民の事業だが、区画整理事業の一環として市が業者に、防塵、防音に関して充分注意するよう指示する」と述べ、実際に防音シート等も使っていた。今回そういう指示はしなかったのか。

石川：周辺の方から意見があった場合は、施工者としてそこに加わり対策について話したりお願いをしたりするが、今話のあった所はこれまで聞いていなかった。

山崎：言わなければやらないのか。区画整理部としてやることか公社がやることか。

石川：区画整理事業に起因した事なので、対策を講じていくようお願いをしていく。

水野議員：「検証」までの間、地権者に負担のかからない進め方をすべき

水野議員：この事業は継続するか、見直すかの転換点に来ていると考える。

進めば、市の財政は更に逼迫する事は目に見えている。

現在、仮住まいをしている方々が戻れず困っている。仮住まいが解消するよう

に換地設計を見直し、整地が完了した場所に移れるようにすべきではないか。
石川部長：換地設計を決めてきた経緯があり簡単には出来ないが、負担が多くなる場合は、これまでも市の用地を使って換地変更をしてきた。
水野：換地設計は何度も見直されている。社会情勢が変わり、なかなか進まない中、仮住まいを無理強いし長期にわたる人達のために変更するのが市のあり方ではないか。
検証までの間、地権者に負担がかからない進め方をすべきです。

橋本市長の「検証」について

市長：検証はこれまでの変遷や経過、事業の現状等を踏まえた上で社会経済情勢の変化への対応や生活環境、防災機能の改善等の観点から事業のより効率的かつ効果的な進め方について検証し、検証会議の意見を参考に市として具体的な方向性を導き出していく。

山崎：状況の変化とは具体的に何か。

市長：人口減少や少子高齢化等による人口構造の変化、経済活動の変化、防災対策や環境対策の必要性の高まりなど羽村市を取り巻く状況の変化のこと。

浜中順議員：検証した結果、区画整理の中身や事業計画まで変更する意思があるか。

副市長：そういったことも含めて検証していくので、専門家の意見が現時点ではどういう形で頂けるか判っていないので、その結果を見て、市としてさまざまな所から判断して方向性を導き出していきたい。

検証会議は5回、委員は約5人

山崎：検証会議の委員は、かなりの資料を読み込まなければいけない。大変な作業。

企画総務部長：検証会議は、市が4月に要綱を設置して、事務局は企画の担当が担い会議を運営していきたい。

水野：「検証」に必要な情報が全て用意できているか。

企画：事業の現状や、これまでの変遷、経過などの資料を見て頂き、分析して意見を頂く。そこで必要な資料を求められれば対応していきたい。

市長：市民からの意見聴取は市としての方向性を導き出していく過程において、その必要性について判断していく。

検証会議の公開について

市長：検証会議は公開とするが、傍聴の手法はコロナウイルス感染防止なども考慮し、他の公開している審議会と同様に検証会議で協議し決定していく。

開催日時等は事前に市の公式サイトなどで知らせ、会議録も市公式サイトで公表していく。また検証会議の意見を参考に市としての結論を導き出していく際も、広報はむらや公式サイト等を通じ市民へ情報提供をしていく。